別紙１

公務員宿舎建築価格の積算において包含すべき工事内容の範囲

建築工事　主体工事　建物の構造躯体に要する経費
　　仕上工事　建物の造作、仕上げ、内装（畳を含む。）に要する経費
　　雑 工 事　流し台、釣戸棚、浴槽、換気孔、下駄箱、カーテンレール等の附属具を設置する経費
（注）経費には、直接工事費のほか、間接工事費（共通仮設費、運搬費及び諸経費）を含む。以下同じ。
設備工事　電気工事　屋内　照明器具、コンセント、スイッチ、電鈴等及びこれに必要な配線一式並びに電話及びテレビアンテナ用配管に要する経費
　　屋外　敷地内の電力引込み経費
給水工事　屋内　台所、浴室、洗面所等水栓取付け及びこれに接続する給水管の配管に要する経費
　　屋外　敷地内の給水管の敷設経費
排水工事　屋内　台所、浴室、洗面所等の排水管（トラップ類を含む。）及び通気管の配管に要する経費
　　屋外　敷地内の排水管、溜桝（蓋共）の敷設経費
衛生工事　屋内　便器、洗面器、化粧箱、ロータンク等の取付けに要する経費
ガス工事　屋内　台所、浴室、居室のコックの取付け及び配管に要する経費
　　屋外　敷地内のガス管引込み経費
（注）１　敷地とは、原則としてその建物の必要とする敷地をいう。
　　２　次の経費のうちから必要なものは掲上すること。
　　⑴ 宅地造成に要する経費
　　⑵ 道路舗装に要する経費（アプローチは含まない。）
　　⑶ 敷地外の電気、給排水、ガス等の引込み又は接続に要する経費
　　⑷ 建物の特殊基礎又は杭打ちを必要とするため、標準的経費以上に要する経費
　　⑸ 受水槽及び高架又は高置水槽等の設置に要する経費
　　⑹ 浄化槽等の設置に要する経費
　　⑺ 隣地との境界に位置する門、囲障等の設置に要する経費
　　⑻ その他外構の設置に要する経費

別紙２

国家公務員宿舎法施行規則第２号様式記載上の注意事項

１　「官署」欄について、同一敷地内に設置する２戸以上の建物に２官署以上の職員の入居が予定される場合には、個々の官署名を記載せず「〇〇市内〇〇官署」等として差し支えない。

２　「設置地」欄には、できる限り詳細に設置場所を記載することとし、無料宿舎にあっては、官署所在地と宿舎設置地の位置を示す位置図を添付すること。

３　無料宿舎にあっては、「貸与しようとする職員の官職等」欄に、無料の指定を受けている者の職種名を記載すること（国家公務員宿舎法施行令第９条第３号に該当するものを除く。）。

４　設置の方法が増築である場合の「規格」欄には、増築後の建物が該当する宿舎の規格を記載すること。

５　設置の方法が増築である場合の「戸数」欄には、戸数の増加とならないもの（居室等のみを増築する場合）は、被増築戸数を（　　）書きとし、宿舎戸数の増加となるもの（独身者用宿舎の居室を増築する場合又はＲＣ宿舎の階層を増す場合等）と区別すること。

６　建物及び土地の「面積」は小数点以下第１位を四捨五入した整数を記載すること（数戸分まとめて記載する場合は、１戸ごとに四捨五入した上で算出する。）。

　また、独立物置を建物主屋と併せて設置する場合は、欄を２段に分け上段に独立物置面積を、下段に建物主屋面積を記載すること。

７　「土地」欄について、土地が既に宿舎敷地となっている場合は、「国有」又は「借受け」の別を、また、当該年度において宿舎敷地として確保する必要があるが未確定であるため年度当初に掲上できない場合は、「購入予定」、「借受予定」、「転用予定」等の別をそれぞれ「設置の方法」欄に記載すること。

　この場合面積及び金額の記入は要しない。

８　設置の方法が宅地造成であるものは、必ず「土地」欄に記載すること。

　この場合の「面積」は、（　　）書きとし、集計の際、購入の面積と合算しないよう特に注意する。

９　「附帯施設等」欄の「数量」は、施設等の内容のいかんにかかわらず一式と記載して差し支えない。

様式１

令和　年度宿舎設置計画掲上要求（予定調書）重点事項

○　○　省

１．　令和　年度宿舎設置計画掲上要求については、次の事項に重点を置き要求することとする。

（5～6項目以内で箇条書きとする。）

＜例＞

（１）　○○周辺における世帯者（独身者）の宿舎事情の改善

（２）　官署の新設、移転又は大幅な機構改革等に伴う宿舎の確保

（３）　△△周辺における木造宿舎等の老朽建替

（４）　　：

（５）　　：

２．　上記に基づく掲上要求の具体的内容（特に説明を必要とするもの）

No.	要　求　官　署　名	要　求　内　容				要 求 理 由
		設置地	敷 地 面 積（㎡）	設置の方法	規格・戸数	

（注）１．Ａ４版で作成のこと。
　　２．必要に応じ補足説明資料を添付すること。

様式２

令和　　年度宿舎設置計画掲上要求概要

（単位：戸、㎡）

区　分	新　築	特　別 借　受	模　様　替	増　改　築	一　般 借　受	戸　数　計	土　地 購　入	土　地 借　受	土　地　計	備 考

（注）本表は、当該年度新規分について記入することとし、区分欄には事業特会、公共事業（恒久指定）、その他の恒久指定及び単年度指定別に作成し、各省の集計表を添付すること。

＜態様別＞

［新築］　（単位：戸）

純増・建替えの別		世帯・独身の別		種類別		構　造　別			規　格　別				
純　増	建 替 え	世　帯	独　身	無　料	有　料	W	B	R　C	a	b	c	d	e

［特別借受］　（単位：戸）

純増・建替えの別		世帯・独身の別		種類別		構　造　別			規　格　別				
純　増	建 替 え	世　帯	独　身	無　料	有　料	W	B	R　C	a	b	c	d	e

［増改築］　（単位：戸）

純増・建替えの別		世帯・独身の別		種類別			構　造　別			規　格　別				
純　増	建 替 え	世　帯	独　身	公 邸	無 料	有 料	W	B	R　C	a	b	c	d	e

［模様替］　（単位：戸）

世帯・独身の別		種類別			構　造　別			規　格　別				
世　帯	独　身	公 邸	無 料	有 料	W	B	R　C	a	b	c	d	e

［一般借受］　（単位：戸）

世帯・独身の別		種類別		構　造　別			規　格　別				
世　帯	独　身	無　料	有　料	W	B	R　C	a	b	c	d	e

（注）　１．「独身」欄は、独身者に貸与している宿舎戸数(規格別のａ、独ｂ（平成13年３月23日付財理第1032号「宿舎の貸与に関する取扱いについて」通達記の１(14)に規定する宿舎の規格をいう。）及び世帯転用型の計）を記載すること。

２．規格単ｂ（平成13年３月23日付財理第1032号「宿舎の貸与に関する取扱いについて」通達記の１(15)に規定する宿舎の規格をいう。）の宿舎がある場合は、「世帯」欄に（　）内書で記載する。

様式３

令和　　年度宿舎設置計画掲上要求（予定調書）説明表

１設置方針（又は指定理由）													
２財務省主計局に対する予算要求及び査定の内容	区分／内容	概算要求		査定									
		施設費等	特借不動産投資	施設費等	特借不動産投資								
	建物構造規格												
	戸数												
	面積												
	単価												
	金額												
	土地面積												
	金額												
	附帯施設金額												
	予算額計												
３宿舎事情	現員　名	改定必要戸数　名	前年度末安定率 (住居安定＋既設戸数)／現員　%		本年度末推定安定率　%								
４計画単価（円/㎡）	設置地／構造	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	福岡	沖縄	
	W												
	B												
	RC												

注　表中の記載事項については、実情にあわせて変更して差し支えない。

様式４

法第４条第２項第　号の規定により設置（新築ほか）すべき宿舎

会計名　　所管　　組織　　項　　目　　目細分　　予算額　　千円

区分 / 設置方法	宿舎の種類	建物 Wa	Wb	Wc	Wd	We	Ba	Bb	Bc	Bd	Be	RCa	RCb	RCc	RCd	RCe	戸数計	面積㎡	金額千円	土地 面積㎡	金額千円	附帯施設等 金額千円	金額 計千円
新築（設）	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
増築（設）	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
移改築（設）	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
模様替	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
宅地造成（その他）	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
購入	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
交換	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
寄附	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
転用	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
計	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						

（注）　新築（設）については、内書きとして、上段に建替えによるものを（　　）書きにより、記載する。

様式５

法第４条第２項第　号の規定により設置（借受け）すべき宿舎

会計名　　所管　　組織　　項　　目　　目細分　　予算額　　円

区分 / 設置方法	宿舎の種類	建物																		土地		附帯施設等	金額
		Wa	Wb	Wc	Wd	We	Ba	Bb	Bc	Bd	Be	RCa	RCb	RCc	RCd	RCe	戸数計	面積㎡	金額円	面積㎡	金額円	金額円	計円
新規借受	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
継続借受	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						
計	公邸																						
	無料宿舎																						
	有料宿舎																						
	計																						

（注）　内書きとして、上段の国家公務員共済組合連合会または各省各庁共済組合が建設した住宅を（　　）書きにより、記載する。

様式６

附帯施設等価格算定調書

官署名				設置地			
敷地面積	㎡ ㎡	構造		規格別 戸数	戸	棟別 階層･戸数	戸

戸数	１戸当たり面積	延べ面積	単価	規模補正	本体金額	本体金額
戸×	㎡／戸＝	㎡	円/㎡×	％＝	円	千円
			附帯比率	％		附帯金額 千円
						合計 千円

施設等の内容	工事細分	品質･規格･寸法	数量	単位	単価	金額	備考	※摘要
宅地造成	盛土	搬送距離 km 厚さ＝		m 3				
	切土	搬送距離 km 厚さ＝		m 3				
	障害物撤去							
	既設建物解体	構造･階層 戸		m 2				
基礎	杭打	品質Φ，l＝ 工法 t/本		本				
	特殊基礎	工法						
電気	幹線引込			m				
	動力盤			面				
給水	上水道引込	径＝		m				
	受水槽	容量＝ t 構造		基				
	高置水槽	容量＝ t 構造		基				
	ポンプ室	ﾓｰﾀｰ出力		m 2				
排水	下水渠	径＝		m				
	側溝	幅＝		m				
	浄化槽	容量＝ 人槽 PPM		基				
ガス	分岐引込	径＝		m				
	プロパンボンベ室			m 2				
外構	土留・擁壁	高さ＝ 構造		m				
	防火水槽	容量 t		基				
その他	TV電波障害防除			戸				
	土質地盤調査			m				
	各種負担金等			式				
				式				
計								

（注）１．「敷地面積」欄には、今回使用面積（上段）及び全体面積（下段）を記載する。
２．工事細分は、すべて附随する関連工事一切を含むものとする。
３．金額は、すべて資材費、労務費、運搬費、諸経費共とする。
４．負担金は、種別ごとに記載する。
５．設置地の市区町村において定める条例、開発指導要綱により建設計画に特殊な義務等が課される場合には当該条例等の写しを添付するものとする。

様式7

令和　年度宿舎設置計画掲上要求（予定調書）総括調書

一件別調書番号	所轄財務（支）局名	指定区分	会計区分	省庁名	官　署　名	要求概要																						宿舎事情（　．12．1現在）					
						設置地	要求理由	設置の方法	土地	建物		法定容積率に対する利用率	設置戸数							整備に伴う廃止戸数							増減（A）－（B）		官署ﾍﾞｰｽ				
													規格							規格												
									敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）		構造	e	d	c	b	a	計（A）	e	d	c	b	a	計（B）			宿舎必要者数（a）	宿舎設置戸数（b）	宿舎必要戸数（a）-（b）	充足率％（b）/（a）	未入居戸数
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			
													RC														整備前					
													B																			
													W														整備後					
													計																			

作成要領

１　本表は、当該年度に設置を予定する宿舎（継続借受を含む。）について記載する。

２　「一件別調書番号」欄には、様式８の調書番号を記載する。

なお、継続借受についての番号入力は不要とする。

３　「指定区分」欄は、法第４条第２項第１号の規定により設置するものは「１号該当」、法第４条第２項第２号の規定により設置するもののうち、平成１２年１２月２５日付蔵理第４６３２号「国家公務員宿舎法第４条第２項第２号の規定に基づく指定について」通達に基づく指定（恒久的指定）を受けて設置するものは「２号恒久」、その他のものについては「２号単年度」と記載する。

４　「会計区分」欄は、「一般会計」又は「〇〇特別会計」と記載する。

５　「官署名」は最小単位のものを記載し、複数官署の要求がある場合には「〇〇官署外」等と記載する。

また、設置予定宿舎が独立行政法人の職員のために設置する宿舎の場合は、当該独立行政法人名を記載する。

６　「要求概要」欄については、以下のとおり記載する。

⑴　「設置地」欄には、都道府県名及び市区町村名まで記載する。

⑵　「要求理由」欄は、要求宿舎を設置するに当たっての主な理由を別表のリストより選択して記載する。

なお､複数理由がある場合は戸数のうち大部分を占めるもの又は別表のリスト上位のものを選択して記載する。

⑶　「設置の方法」欄には、土地、建物それぞれについて、別表のリストより選択して記載する。

なお､建物の設置について設置の方法が複数にまたがる場合は､設置の方法別に一事案とする（土地の設置が複数にまたがる場合は、別表のリストの中より「複数設置方法」を選択して記載する。）。

⑷　「敷地面積」欄には、要求宿舎を設置するために使用する敷地の面積を記載することとし（模様替及び建物のみの一般借受については入力不要）、当該土地が一団地の一部の場合は全体面積の下に（　）書きで使用面積を入力する。

⑸　「法定容積率に対する利用率」欄については、「建物の容積率」を「法定容積率」で除して算出した率とする。

⑹　「整備に伴う廃止戸数」欄には、老朽建替により廃止する戸数のみを記載し広域建替により廃止する戸数は含めない。

７　「宿舎事情」欄には、概算要求に当たって根拠とした直近の宿舎事情を記載する。なお、直近の宿舎事情が記載できない場合は、直近の１２月１日時点の官署ベースの宿舎事情を記載する。

様式7別表

記載要領リスト

要求理由	設置の方法（建物）	設置の方法（土地）
老朽建替	建設 （新築）	購入
借受解消	建設 （増築）	交換
機構新設	建設 （改築）	寄附
増員	建設 （移築）	転用 （所管換）
機構統廃合	建設 （模様替）	転用 （所属替）
その他	購入	転用 （種別替）
_	交換	転用 （用途変更）
	寄附	民有地借受 （新規）
	転用 （所管換）	民有地借受 （継続）
	転用 （所属替）	公有地借受 （新規）
	転用 （種別替）	公有地借受 （継続）
	転用 （用途変更）	他省庁所管敷地 使用承認（新規）
	新規借受	他省庁所管敷地 使用承認（継続）
	継続借受	特別借受 （新規）
	新規 特別借受	特別借受 （継続）
	継続 特別借受	複数設置方法
	既設置計画済	

（注）「使用承認」は法第9条に定める設置の方法ではないが、事務処理上使用するものとする。

様式８

令和　　年度宿舎設置計画掲上要求（予定調書）一件別調書

所轄財務（支）局名

省庁名
官署名

調書番号		設置地		（維持管理）官署名	
宿舎名		設置の方法		宿舎の種類	
掲上要求宿舎の構造・規格・戸数					
予算科目			実計対象経費		

要求理由内訳	老朽建替	借受解消	機構新設	増員	機構統廃合	その他	合計
ａ型							
ｂ型							
独ｂ型							
単ｂ型							
ｃ型							
ｄ型							
ｅ型							
計							

要求理由

（１）　設置理由（必要性及び緊急性）

（２）　規格の決定理由

（３）　地域の既設宿舎（未貸与）で対処できない理由

宿舎事情

充足率

（　．．現在）	宿舎必要者数 A	設置戸数 B	充足率 B／A	老朽戸数 C	差引数 D＝B－C	実質充足率 D／A
世帯						
独身						
計						

規格別の状況

（　.12.1現在）	ｅ型	ｄ型	ｃ型	ｂ型		ａ型	計
					うち独ｂ型	うち単ｂ型	
宿舎戸数Ａ							
木造							
ブロック造							
ＲＣ造							
宿舎必要者数Ｂ					－	－	
うち単身赴任者					－	－	
不足戸数Ａ－Ｂ					－	－	

整備後の状況

区分	宿舎必要者数 A	設置戸数 B	要求戸数 C	廃止戸数 D	整備後戸数（差引数）F	整備後充足率 F／A
世帯						
独身						
計						

敷地の利用状況等

設置予定地		都市計画に定められた地域区域	
取得事由		法定容積率が制限されることとなる法令による規制等	
敷地面積	㎡	建物延床面積	㎡
建物の容積率	%	法定建蔽率	%
法定容積率	%	建物の建設が不可能な部分の有無及び内容等	
利用率	%		
敷地確保の見通しその他特記事項			

整備に伴う廃止予定宿舎

宿舎名	所在地	敷地	構造規格	戸数	建築年次	老朽度	耐震性能評価値	跡地の利用計画
		（国・公・民）㎡		戸				

理財局審査結果

判定	判定理由

（注）機構の新設，増設，統廃合を理由とした要求や単ｂ型，独ｂ型，ａ型宿舎の設置を要求するものについては，任意の様式により規格別の必要戸数の推移表を添付する。

作成要領

１　本調書は、建設、購入（土地購入のみの場合を含む。）及び新規借受により設置する場合について官署ごと、設置地ごとに一件別に作成する。

なお､同一市区町村に同一の設置形態において複数の官署からの要求がある場合には、その要求を取りまとめた総括表を作成し、その後に当該一件別調書を編綴する。

総括表を作成するに当たって、要求のない官署も存在する場合には本調書の「宿舎事情」(「充足率」､「規格別の状況」､「整備後の状況」）欄について、当該要求のない官署の数値も含めて集計記載するものとする（取りまとめに当たっては官署間で調整するものとする)。

２　「設置地」欄には、都道府県名、市町村区名まで記載する。

３　「設置の方法」欄には、建設、購入、一般借受、特別借受等の別を記載し、建設の場合に国家公務員宿舎法施行規則第５条に定める設置の方法の細分（新築、模様替等）も記載する。

４　「宿舎の種類」欄には、公邸、有料宿舎、無料宿舎の別を記載する。

５　「予算科目」欄には、当該要求宿舎に係る予算支出科目（会計名、所管、組織、項、目、目細分等）を記載する。

また､「実計対象経費」欄は、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 34 条の 2 第 1 項の規定に基づき、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費の場合には、〇を付す。

６　宿舎規格は､国家公務員宿舎法施行規則第６条第２項に規定する規格及び平成 13 年３月 23 日付財理第 1032 号「宿舎の貸与に関する取扱いについて」通達記の１(14)・(15)に規定する宿舎の規格をいう。

７　「要求理由内訳」欄には、次の要求区分によるものとし、各項目に該当する要求戸数を記載する。

(1)　老朽建替：老朽に伴い宿舎を建て替える場合
(2)　借受解消：宿舎を設置することで借受宿舎を解消する場合
(3)　機構新設：機構新設に伴い、宿舎の設置が必要となる場合
(4)　増員：　新たに定員要求を行うことに伴い、宿舎の設置が必要となる場合
(5)　機構統廃合：機構統廃合に伴い、宿舎の設置が必要となる場合
(6)　その他：上記以外の理由により、宿舎の設置を必要とする場合

８　「要求理由」欄には以下のとおり記載する。

(1)　「設置理由（必要性及び緊急性)」欄には、掲上要求の必要性、緊急性、既存宿舎の老朽化状況、宿舎の不足状況、借受解消を早急に図る理由等について詳細に記載する。
(2)　「規格の決定理由」欄には､設置規格に関しての決定理由について詳細に記載する。
(3)　「地域の既設宿舎（未貸与）で対処できない理由」欄には、未入居（貸与）宿舎が存在するにもかかわらず掲上要求する場合等において､その理由について詳細に記載する。

９　「敷地の確保状況」欄には以下のとおり記載する。

(1)　「設置予定地」欄には、建設等予定地等について所在地を記載する。
(2)　「取得事由」欄には、所管換等国有財産法施行細則別表第二の増減事由用語等を記

載する。

(3)　「都市計画に定められた地域区域」欄には、当該宿舎の敷地に関して、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づき地方公共団体が定めた都市計画（以下「都市計画」という。）において定められた同法第８条第１項各号に規定する用途地域の種類等の地域地区の種類を記載する。

(4)　「法定容積率が制限されることとなる法令による規制等」欄には、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 52 条第 2 項に規定する前面道路の幅員による制限等の法定容積率が制限されることとなる法令による規制等の内容を記載する。また、できる限り、法定容積率にそれらの制限を加えた後の容積率についても記載する。

(5)　「敷地面積」欄には、当該敷地の数量を記載する。また、「建物延床面積」欄には、当該宿舎の延床面積を記載する。

(6)　「建物の容積率」欄には、当該宿舎の延床面積の敷地面積に対する割合を記載する。

また、「法定容積率」及び「法定建蔽率」欄には、当該敷地に関して都市計画で定められた容積率及び建蔽率を記載する。

(7)　「利用率」欄は、「建物の容積率」を「法定容積率」で除して算出した率を記載する。

(8)　「建物の建設が不可能な部分の有無及び内容等」欄には、敷地のうち、崖地、傾斜地等の土地の形状等を勘案した場合に建物の建設が不可能な部分等の有無及び有の場合にその内容を記載する。また、できる限りその面積についても記載する。

(9)　「敷地確保の見通しその他特記事項」欄には、購入、転用、借受け等の場合における取得等の相手方、時期等敷地確保の見通し及びその他特記事項について記載する。

10　「宿舎事情」（「充足率」、「規格別の状況」及び「整備後の状況」）欄については、概算要求に当たって根拠とした直近の宿舎事情を記載する。なお、直近の宿舎事情が記載できない場合は、直近の１２月１日時点の住宅事情や所管する宿舎財産の建築年次等の状況から現状の宿舎事情と掲上要求が認められた場合の宿舎事情について記載する。

11　「整備に伴う廃止予定宿舎」欄には、宿舎設置に伴い廃止にする宿舎について記載する。

「耐震性能評価値」欄には、以下の区分を踏まえて記載することとする。

(1)　昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認又は計画通知を受けた建物については、「新耐震」と記載する。

(2)　上記(1)に該当しない場合は、次の(ｲ)～(ﾊ)に分類して記載する。

(ｲ)　『官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部）』に基づき診断している場合は、表 2.15（耐震改修等の緊急度に関する総合評価）の「耐震診断結果の評価」の「構造体」の評価（a～d）を記載する。

(ﾛ)　それ以外の方法により診断している場合で、建物が耐震性能を有しているものは「〇」を記載し、有していないものは「×」を記載する。

(ﾊ)　耐震性の有無が不明な場合は、「不明」と記載する（新たに耐震診断を実施する必要はない）。

「跡地の利用計画」欄には、合同用地（合同宿舎用地に転用）、用廃引継（財務局等において財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定を活用して宿舎整備を図る場合の所管換を含む。）、建替用地（省庁別宿舎建設用地として使用）、庁舎用地（庁舎用地として使

用)、借受解消、自省庁処分（自省庁において処分)、その他の別を記載する。

12　本調書には、必ず直近の６月１日時点の住宅事情調査出力表「規格別充足率調べ」(別添様式）を官署別に添付するものとする。

　なお、掲上要求に当たり、当該住宅事情調査により難い場合にあっては、要求理由を明らかにし、別途要求することも差し支えない。

　総括表の作成を要する場合には、要求のない官署の住宅事情調査出力表を含めて当該住宅事情の総括表を添付し、その後に官署別の出力表を添付するものとする。

13　「理財局審査結果」欄は、記載しない。

（別添）

規 格 別 充 足 率 等 調 べ

令和　年6月1日現在　No.

職員の級	職員数	住居安定	宿舎必要者数	規格	合　同 省庁別	宿舎戸数（貸与ベース）								宿舎戸数 設置ベース	設置必要戸数	住居宿舎 安定率	充足率	保有率
						入居戸数	調整数	未貸与	明渡未了	設置未了	貸借分	廃止予定	計					
	人	人	人			戸		戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	%	%	%
9級、10級、指定職			（　　）	e	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
6～8級			（　　）	d	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
3～5級			（　　）	c	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
2級以下			（　　）	b	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
世帯計			（　　）	e～b	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
男子（独身）			（　　）	a	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
女子（独身）			（　　）	a	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
独身計			（　　）	a	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													
計			（　　）	e～a	省庁別										（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
					合　同													
					計													

様式９

模様替等宿舎一覧表

（省庁名）

所轄財務（支）局	官署名	宿舎名（設置地）	建築年次	区分	模様替等前				模様替等後				金額（千円）	備考
					構造・規格	戸数（Ａ）	戸当たり面積（Ｂ）	面積（Ａ×Ｂ）	構造・規格	戸数（Ｃ）	戸当たり面積（Ｄ）	面積（Ｃ×Ｄ）		
						戸	㎡	㎡		戸	㎡	㎡		

（記載要領）

１　本表は掲上要求で建設のうち新築以外について作成するものとする。

２　「区分」欄には増築、改築、移築、模様替の別を記載する。

３　本表には、模様替等の前後が判明できる図面及び積算明細等を添付するものとする。

様式１０

令和　　年度法第４条第２項宿舎の継続借受状況調

財務（支）局　　省庁名

借受相手方	土地			建物			備考
	団地数	面積（㎡）	借料（円）	団地数	戸数（戸）	借料（円）	
国家公務員等共済組合連合会 又は 各省各庁共済組合							
政府関係機関							
地方公共団体							
民間							
その他							
合計							

（注）　１．　本表は、財務局等別に作成し、集計表も作成すること。
　　２．　「土地」の「面積」及び「借料」欄と「建物」の「戸数」及び「借料」欄は、様式５の計数と一致するので注意すること。

様式１１

宿舎の経年及び入居状況調書

官署名

省庁名

（令和　　年１２月１日現在）

宿舎名（所在地）	敷地面積（㎡）	構造規格戸数	建築年次	宿舎経年状況（年）						設置未了	入居状況							他官署への貸借	未入居	廃止戸数	備考
				20以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41以上		独身		世帯								
											戸数	入居者	１～２Ｇ	３～５Ｇ	６～８Ｇ	９Ｇ以上	世・計				

(注)1. 行政財産等の使用状況調査等により指摘された宿舎については、指摘内容(イ(未利用)、ロ(非効率)、ハ(要転用))、処理計画(処理方針、処理見込年度等)の内容を備考欄に記載する。
2. 公邸、幹部用戸建宿舎については、その旨「幹部用」、「公邸」と備考欄に記載する。

作成要領

１　本調書は、掲上要求のない官署についても作成し、所轄財務局等に提出することを要する。

２　本調書は、概算要求に当たって根拠とした直近の宿舎事情を記載する。なお、直近の宿舎事情が記載できない場合は、官署における直近の１２月１日現在の宿舎状況を宿舎（口座）ごとに記載する。

　また、合同宿舎についても記載する。

３　「敷地面積」欄には、一口座の宿舎敷地面積（未使用土地及び他へ使用承認しているものを含む。）を記載する。

　ただし、当該宿舎敷地が、合同宿舎敷地、他省庁の宿舎敷地、庁舎敷地及び普通財産の場合は［　］外書きとして、民公有借受地の場合は（　）外書きとして記載する。

　なお、法第４条第１項宿舎と法第４条第２項宿舎が混在している場合は、戸数按分により面積を区分して記載する。

４　「構造・規格・戸数」欄には、構造・規格別に戸数を記載し、民公有借受宿舎の場合はその戸数を（　）内書きする。

５　「建築年次」及び「宿舎経年状況」の各欄には、国設宿舎及び特別借受宿舎についてのみ記載し、民公有借受宿舎については、記載を要しない。

６　「入居状況」欄には、民公有借受宿舎を含めて次により記載する。

⑴「独身」欄には、入居戸数及び入居者数を記載し、女子については、「入居者数欄」に（　）内書きする。

⑵「世帯」欄には、級別入居戸数を記載し、単身赴任者についての入居戸数を（　）内書きする。

⑶「世・計」欄には、世帯についての入居戸数の合計を記載し、単身赴任者についての入居戸数の合計を（　）内書きする。

７　「他官署への貸借」欄には、他官署から借りている戸数を（　）書きで上段に、他官署に貸している戸数を下段に記載し、貸借の相手方（省庁名、官署名）を備考欄に記載する。

８　「備考」欄には、以下の事項等参考となることについて記載する。

⑴ 廃止予定宿舎については、例えば「13’廃止協議済〇戸等」と年度を明示して記載する。

⑵ 民公有借受地及び宿舎については、民公有の別、借受者（財務局名又は官署名）及び年額借受料（前年度４月１日現在）を記載する。

⑶ 行政財産等の使用状況実態調査等により指摘等された宿舎については、指摘内容（イ(未利用)、ロ(非効率)、ハ(要転用)）、処理計画（処理方針、処理見込年度等）の内容を記載する。

９　末尾に、自官署宿舎、他官署宿舎の別に、「構造・規格・戸数」欄には、構造・規格別に計を、その他の欄には各欄の官署計を付す。

様式１１　　（記載例）

宿舎の経年及び入居状況調書

官署名　　〇〇事務所　　省庁名　　〇×省

（令和元年１２月１日現在）

宿舎名（所在地）	敷地面積（㎡）	構造 規格 戸数	建築年次	宿舎経年状況（年） 20以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41以上	設置未了	入居状況 独身 戸数	独身 入居者	世帯 1～2G	世帯 3～5G	世帯 6～8G	世帯 9G以上	世帯 世・計	他官署への貸借	未入居	廃止戸数	備考
霞が関宿舎（千代田区霞が関）	5,420	RC-c 10	H1	10										7	(2) 2	(1) 1	(3) 10				
		RC-b 10	S55		10						1	2	(2) 5	2			(2) 7				
		W-c 10	S50、51			10								7			7	1	2		××省へ貸1戸
		W-b 10	S44～46				10				3	(1) 4	3				3	2	2	5	H30廃止協議済5戸 〇〇省△△官署へ貸2戸
		計 40		10	10	10	10				4	(1) 6	(2) 8	16	(2) 2	(1) 1	(5) 27	3	4	5	
紀尾井町宿舎（千代田区紀尾井町）	[2,000]	RC-c 20	―							20											
九段宿舎（千代田区九段北）	[3,000]	W-b 20	S45～58	5	4	6	5				4	7	12	2			14	1	1		ロ（非効率） 現在地建替(R1以降)
丸の内宿舎（千代田区丸の内）	―	(4) W-b 4	―										4				4				民有　関東財務局借受 年額800,000円
千代田宿舎（千代田区霞が関）	2,000	―	―																		イ（未利用土地） 売払(R1)
飯田橋宿舎（千代田区飯田橋）	―	B-c 2	S54		2								2				2	(2)			△△省××官署より借2戸
自官署宿舎計	5,620 [5,000]	RC-c 30		10						20				7	(2) 2	(1) 1	(3) 10				
		RC-b 10			10						1	2	(2) 5	2			(2) 7				
		W-c 10				10								7			7	1	2		
		(4) W-b 34		5	4	6	15				7	(1) 11	19	2			21	3	3	5	
他官署から借りている宿舎計		B-c 2			2								2				2	(2)			
合同宿舎	―	RC-c 45	―	25						20				12	10		22	(1) 2			〇〇省△△官署より借1戸 ××省〇〇官署へ貸2戸
合計	5,620 [5,000]	RC-c 75		35						40				19	(2) 12	(1) 1	(3) 32	(1) 2			
		RC-b 10			10						1	2	(2) 5	2			(2) 7				
		B-c 2			2								2				2	(2)			
		W-c 10				10								7			7	1	2		
		(4) W-b 34		5	4	6	15				7	(1) 11	19	2			21	3	3	5	

(注)1.行政財産等の使用状況調査等により指摘された宿舎については、指摘内容(イ(未利用)、ロ(非効率)、ハ(要転用))、処理計画(処理方針、処理見込年度等)の内容を備考欄に記載する。
2.公邸、幹部用戸建宿舎については、その旨「幹部用」、「公邸」と備考欄に記載する。

様式１２

未入居（貸与）宿舎の解消調書

官署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　省庁名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

宿舎名 （所在地）	構造・規格 宿舎戸数	建築 年次	未入居	うち長期未入居	未入居（貸与）となっている理由	未入居（貸与）の解消策

作成要領

１　本調書は様式１１において未入居（貸与）となっている省庁別宿舎について作成するものとする。

２　「宿舎名（所在地）」、「構造・規格・宿舎戸数」、「建築年次」「未入居」の各欄については、様式１０の該当宿舎について転記する。

３　「長期未入居」欄には、未入居（貸与）宿舎のうち、前年度の１２月１日時点において１年間以上未入居（貸与）となっている宿舎の該当戸数を記載する。

４　「未入居（貸与）となっている理由」欄には、未入居（貸与）宿舎となっている理由について詳細に記載する。

５　「未入居（貸与）の解消策」欄には、解消策について詳細に記載する。

様式１３

廃止予定宿舎の跡地の利用計画集計表

（所轄財務（支）局名）　　（省庁名）

官署名	宿舎名（所在地）	構造･規格･戸数	建築年次	（国公民の別）敷地面積	跡地の利用計画						指摘等の内容	備考
					建替用地	庁舎用地	売払い	合同用地（所管換等）	用廃引継	借受解消		
		戸		㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡		

作成要領

１　本集計表は、掲上要求に伴い廃止を予定する宿舎について、一件別に作成する。

２　本集計表は、所轄財務局等ごとに別葉とする。

　なお、広域建替に係る廃止予定宿舎は、緊急順位にかかわらず、その所在地を所轄する財務局等ごとに取りまとめて調書の後尾に記入するとともに、備考欄に建替先の財務局等名を記載する。

３　「敷地面積」欄には、廃止予定宿舎の敷地面積を記載するとともに、国有、公有、民有の別を記載する。

　なお、当該宿舎が一団地の一部である場合には、その団地面積及び戸数等を（　）書きする。

４　「跡地の利用計画」欄には、廃止後の利用計画面積を記載する。

　なお、当該欄の記載事由に該当しない場合は、「備考」欄若しくは、別紙に計画内容及び計画理由を記載する。

５　「指摘等の内容」欄には、行政財産等の使用状況調査等により指摘等された宿舎については指摘内容（イ（未利用）、ロ（非効率）、ハ（要転用））、処理計画（処理方針、処理見込年度等）の内容を簡記する（例：ロ（非効率）、現在地建替、平成 15 年度以降）。

６　「備考」欄には廃止予定宿舎のうち未入居（貸与）のものについては「未入居（貸与）」と、また廃止理由について「建替」、「単廃」（建替要求以外の理由による廃止）の別を記載する。

　また、廃止予定宿舎が特別会計に属するものについては併せて会計名を記載する。

様式１４

廃止協議済宿舎の処理実績集計表

（省庁名）

所轄財務（支）局名	廃止協議済宿舎				左のうち処理済宿舎				跡地の処理態様												備考
	構造規格	戸数	敷地の国公民の別	敷地面積	構造規格	戸数	敷地の国公民の別	敷地面積	建替用地		庁舎用地		売払い		合同用地		用廃引継		借受解消		
									戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	
		戸		㎡		戸		㎡	戸	㎡	戸	㎡	戸	㎡	戸	㎡	戸	㎡	戸	㎡	
計																					

（注）本調書は、各官署が財務局等に提出した「廃止協議済宿舎の一件別（処理実績）調書」（様式１５）の処理実績を、財務局等ごとに取りまとめて作成する。

また、廃止協議済宿舎が特別会計に属するものについては「備考」欄に会計名を記載する。

様式１５

廃止協議済宿舎の一件別（処理実績）調書

官署名　　（省庁名）

宿舎名	所在地	構造 規格戸数	[国公民の別] 敷地面積	廃止協議年度 [建物用廃年月日]	跡地の処理態様						処理年月日 （予定年度）	処理できない理由及びその解消策	備考
					建替用地	庁舎用地	売払い	合同用地	用廃引継	借受解消			
		戸	㎡		戸　㎡	戸　㎡	戸　㎡	戸　㎡	戸　㎡	戸　㎡			

作成要領

１　本調書には、法第１３条の２の宿舎廃止の協議が整ったもの（単純廃止宿舎を含む）のうち、用途廃止等の処理手続きがなされていないものについて年度別に記載し（作成時点は、前々年度の１０月１日現在とする。）、年度別に小計を設ける。

２　上記１の対象宿舎のうち、前々年度の１０月１日から前年度の９月３０日までに処理した宿舎についてはその実績を記載する。

３　各欄の記載要領は以下のとおりである。

⑴「宿舎名」欄において、廃止協議済宿舎が一団地の一部である場合には、宿舎名を（　）書きで記載する。

なお、この場合は、敷地面積は戸数当たりの按分により算出して差し支えない。

⑵ 単純廃止の宿舎にあっては、「宿舎名」欄に（単）の表示を記載する。

⑶「構造・規格・戸数」欄及び「敷地面積」欄には、本書きで廃止協議済宿舎を、（　）書きで処理済宿舎の状況を記載し、併せて「敷地面積」欄には、国公民有地の別を［　］書きで記載する（例：国有地→［国］、公有地→［公］、民有地→［民］）。

⑷「廃止協議年度」欄には、廃止協議の年度が古いものから記載するとともに、建物の用途廃止年月日を（　）書きで記載する。

⑸「跡地の処理態様」欄には、処理を行ったものの宿舎戸数及び敷地面積を各々の態様に区分して記載する。

なお、当該欄の記載事由に該当しない場合は、「備考」欄若しくは別紙に処理内容及び処理理由を記載する。

また、処理を行っていないものにあっては、処理の予定を各々の態様に区分して（　）書きで記載する。

⑹ 処理を行ったものは、必ず「処理年月日」欄に記入するとともに、処理の予定があるものは、その年度を（　）書きで記載する。

⑺「処理できない理由及びその解消策」欄には、処理ができない理由を具体的に記載するとともに、その解消策及び見通しを記載する。

⑻ 廃止協議済宿舎が特別会計に属するものについては「備考」欄に会計名を記載する。

添　付　図　面　作　成　様　式　・作　成　要　領

（位置図・案内図・建物配置図）

位　置　図

宿舎名		所在地	
	駅まで	km	で　分
	官署まで	km	で　分

縮　尺　：

位　置　図

作　成　要　領

１．所在地は、都道府県から記載すること。

２．方位、縮尺を記載すること。

３．最寄りの駅（鉄道駅）及び主な官署（入居予定者が通う）までの距離（直線距離）、時間、交通手段を記載すること。

４．駅、官署を黄色、宿舎敷地を緑色の枠線で図示をすること。

宿舎名		所在地	
	駅まで　　km　　で　　分		
	官署まで　　km　　で　　分		

縮　尺　　：

位　置　図

宿　舎　名	○○宿舎	所在地	○○県△△市××
△△ 駅まで	2 km	徒歩 で 30 分	
△△ 官署まで	1 km	徒歩 で 15 分	

縮　尺　1：20,000

案　内　図

縮　尺　　：		宿舎名		所在地	

案　内　図

作　成　要　領

１．周辺の状況がわかる住宅地図を使用すること。

２．方位、縮尺を記載すること。

３．宿舎敷地を緑色の枠線で縁取りをすること。

縮　尺　　：		宿舎名		所在地	

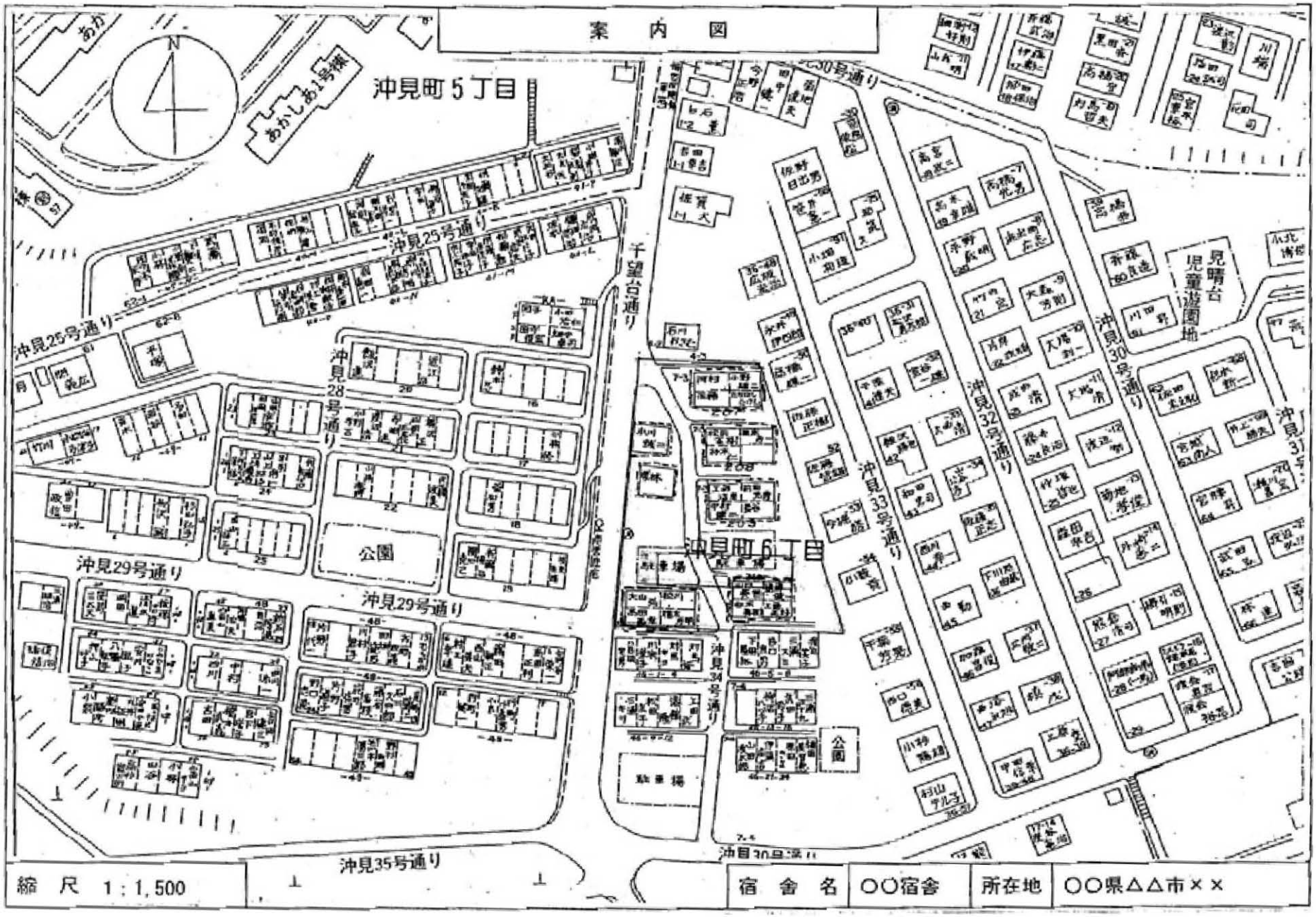
案　内　図
沖見町５丁目
沖見町６丁目
沖見25号通り
沖見28号通り
沖見29号通り
沖見30号通り
沖見32号通り
沖見33号通り
沖見34号通り
沖見35号通り
千望台通り
公園
児童遊園地
縮　尺　1：1,500
宿　舎　名
○○宿舎
所在地
○○県△△市××

建　物　配　置　図

省庁名		官署名		宿舎名	
所在地		敷地面積（今回使用面積/全体使用面積）		㎡/　　㎡	
計画建物	構造・階数		建ぺい率（実行/法定）		%/　%
	規格・戸数		容積率（実行/法定）		%/　%
用途地域		宿舎戸数（整備前/整備後）	戸/　戸	駐車場台数（整備前/整備後）	台/　台

縮　尺　　：

建　物　配　置　図

作　成　要　領

１．方位、縮尺を記載すること。
２．既設宿舎がある場合は、階数、構造、規格、戸数、建設年次を建物に記載すること。
３．既設宿舎で、今回建設計画に伴い廃止する宿舎については、赤色の枠線で縁取りをすること。
　なお、単純廃止するものは、（単廃）と建物に記載すること。
４．今回建設計画に伴い敷地の一部を用途廃止の上引継ぎ等を行う場合は敷地を区分し、処理計画を区分内に記載する。
５．建築面積と延床面積については今回整備に係るものと全体建設計画に係るものを記載する。
６．建ぺい率、容積率の実行については今回建設計画に係るものと全体建設計画に係るものを記載する。
７．駐車場台数、整備率については今回整備に係るものと全体建設計画に係るものを記載する。
８．宿舎敷地を緑色、建物を青色の枠線で縁取りをすること。
９．今回建設計画建物には、階数、構造、規格、戸数を建物に記載すること。
10．将来建設計画がある場合は建設予定年度、構造、階数、規格、戸数を建物に記載すること（点線で建物を図示する。）。
11．建物平面図については後ろに極力添付すること。
12．省庁別合築の場合、「省庁名」、「官署名」欄には、代表省庁等を「○○○ほか」と記載する。

省庁名		官署名		宿舎名	
所在地		敷地面積（今回使用面積/全体使用面積）		㎡/　㎡	
計画建物	構造・階数		建ぺい率（実行/法定）	%/　%	
	規格・戸数		容積率（実行/法定）	%/　%	
用途地域		宿舎戸数（整備前/整備後）	戸/　戸	駐車場台数（整備前/整備後）	台/　台

縮　尺　　：

建 物 配 置 図

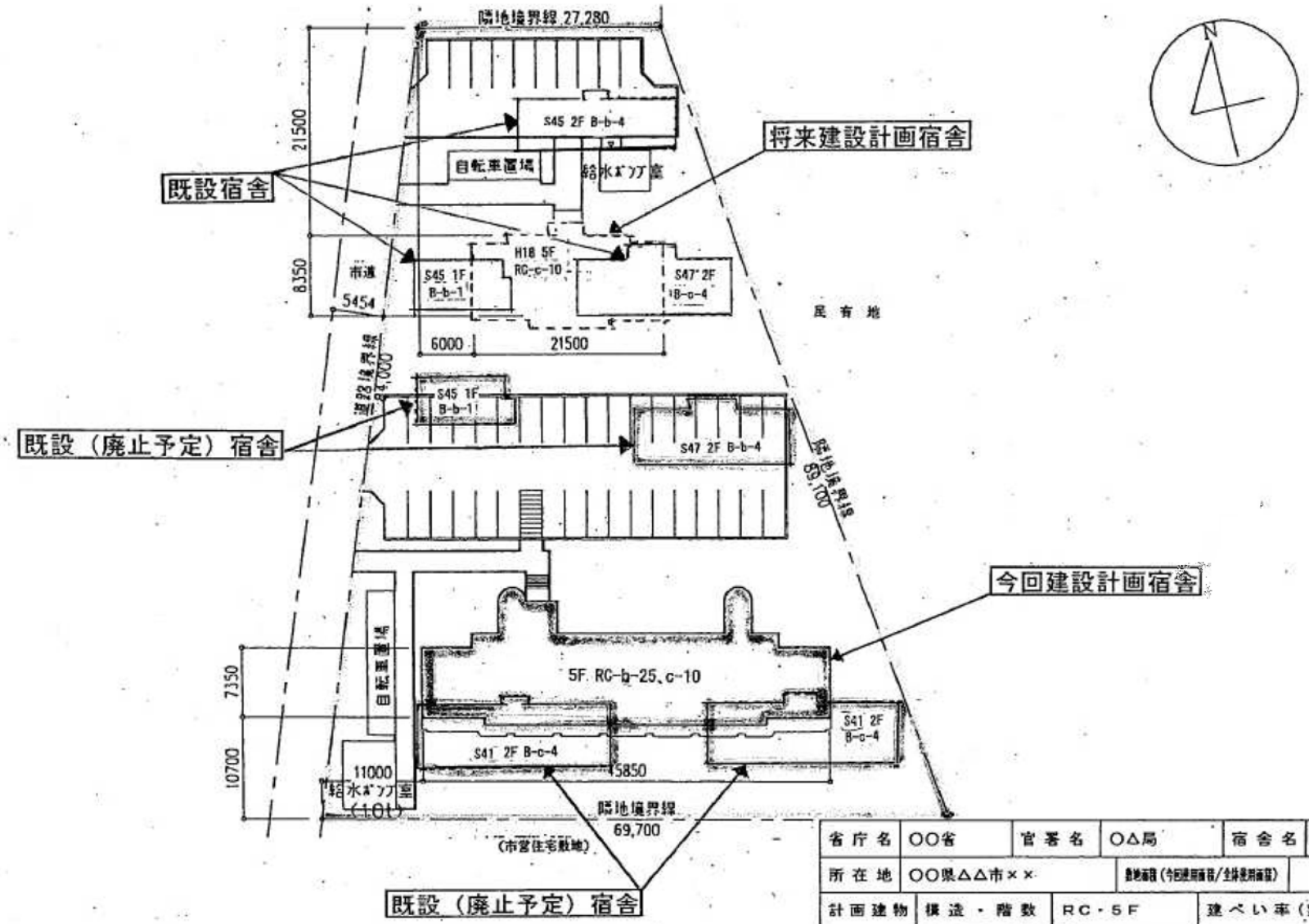

縮 尺 1：680

省庁名	○○省	官署名	○△局	宿舎名	○○宿舎
所在地	○○県△△市××　　敷地面積（今回建設面積分/全体建設面積）			000㎡/△△△㎡	
計画建物	構造・階数	RC・5F		建ぺい率（実行/法定）	00%/ △△%
	規格・戸数	b-25戸　c-10戸		容積率（実行/法定）	000%/△△△%
用途地域	第0種0000地域	宿舎戸数（整備前/整備後）	00戸/ △△戸	駐車場台数（整備前/整備後）	□□台/ ××台